

診療報酬に関する揭示事項

電子的診療情報連携体制設備加算 1

当院は、電子的診療情報連携体制を活用し、オンライン資格確認等システムから取得した診療情報、薬剤情報その他必要な情報を診療に活用できる体制を整備しております。

また、質の高い医療を提供するため、他の医療機関や薬局との適切な情報連携を行い、患者様の診療に役立っています。

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

当院では、患者様の診療に必要な情報をより適切に活用するため、電子的な診療情報や画像情報を医療機関間で共有できる体制を整備しております。

紹介元医療機関等から提供された診療情報や検査画像等を活用し、診療の質の向上および適切な医療の提供に努めています。

外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、医療現場で働く職員の賃金改善を実施し、質の高い医療を安定的に提供できる体制を維持するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しております。

本評価料は、医療従事者の処遇改善を通じて、患者様へ安心・安全な医療を継続的に提供することを目的としております。

明細書の発行

当院は療養担当規則に則り、医療費の内容が分かる明細書を無償で交付しております。

一般名処方加算

当院では、医薬品の安定供給や後発医薬品の使用促進の観点から、後発医薬品がある医薬品について、患者様にご説明のうえ、商品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方する場合があります。

なお、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者様のご希望で選択される場合には、選定療養費として特別の料金をご負担いただくことがあります。

有吉クリニック

院長 有吉 俊一